

令和2年度京都府失語症者向け意思疎通支援者 養成研修会実施要項

- 1 目的 府内における失語症者の社会参加の促進及び失語症の認知拡大を図るため意思疎通支援者を養成する。
- 2 日時 令和2年9月13日 ～ 令和3年2月16日まで
講義 4日 (12時間)
実習 7日程度 (28時間)
※詳細日程は別紙のとおり
- 3 会場 京都市地域リハビリテーション推進センター
- 4 主催 京都府
- 5 実施委託 一般社団法人京都府言語聴覚士会
- 6 後援 京都市
- 7 内容 厚生労働省が規定するカリキュラムに基づいた講義、実習
・失語症者の日常生活や支援のあり方への理解
・1対1のコミュニケーション支援技法の習得
・日常生活上の意思疎通を支援するための最低限必要な知識及び技術の習得
- 8 受講対象者 令和2年4月1日現在、18歳以上の者で
(1)京都市内に在勤・在学・在住の方
(2)研修修了後、京都市内で失語症者への支援が可能な方
※申込者多数の場合は主催者において選考・抽選により決定
(定員約10名)
- 9 申込方法 受講希望者は、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、来る令和2年8月31日(月)(必着)までに下記あて申し込むこと。
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西藪ノ内町
京都府健康福祉部障害者支援課
電話 075-414-4601/FAX 075-414-4597
メール shogaishien@pref.kyoto.lg.jp

受講申込書入手方法

1 京都府言語聴覚士会

ホームページからダウンロード

<http://www.rst.kyoto.jp/>

窓口にて配布

京都府京都市中京区壬生仙念町30

京都市地域リハビリテーション推進センター内

2 京都府健康福祉部障害者支援課
ホームページからダウンロード

<https://www.pref.kyoto.jp/shogaishien/news/shitugosyo.html>

- 10 受講決定 受講の決定については別途通知します。
- 11 受講料 無料
- 12 終了条件 ① 35時間以上の出席
② 認定テストで6割以上の得点
- 13 その他 研修終了者は、京都府内の失語症者への支援を行うため必要となる情報を失語症当事者団体・支援団体、京都府内各地方公共団体に連絡しますので、御協力をお願いします。
- 14 新型コロナウイルス感染症について
- ① 研修会には、感染防止対策（マスク着用、手洗い・うがい、手指消毒、換気、検温等）の上、実施する予定です。研修時は、原則マスク着用のほか感染対策に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。
 - ② 新型コロナウイルス感染症の状況により、研修会の開催延期もしくは中止となる場合があります。その際は、受講申込書に記入していただく連絡先に連絡いたします。
 - ③ 研修会をWeb開催する可能性もあります。その際は、事前に御連絡させていただきます。